

令和8年度採用

富士宮市教育委員会会計年度任用職員

(特別支援教育相談員 特別支援担当) 募集案内

富士宮市教育委員会事務局 教育部 学校教育課
〒418-8601
富士宮市弓沢町150番地
TEL 0544-22-1184 (直通)

富士宮市教育委員会では次のとおり会計年度任用職員（特別支援教育相談員）の募集を行います。

1 募集職種、予定人員など

特別支援教育相談員 1人

2 業務内容

特別支援教育や不登校の改善・充実及び就学支援の円滑な実施を図るため、市内の小中学校において以下の業務を行う。

(1) アセスメント・個別の教育支援計画等の作成

○特別支援対象児童生徒の授業参観や検査（WISC）を実施し、その結果を保護者に報告する。

○保護者や担任等に聞き取りを行い、担任及び特別支援教育コーディネーターが作成する個別の教育支援計画等にアドバイスする。（その後担任が清書）

(2) 保護者に対する教育相談

(3) ケース会議に同席

○適切なアドバイスをする。

(4) 各校を巡回し、各校特別支援教育コーディネーターや担任へ、児童生徒に対する適切な支援についてアドバイスを行う。

(5) 特別支援通級指導教室対象児の入退児に関する検討

(6) 関連会合への出席

○富士宮市特別支援委員会 ○特別支援教育コーディネーター研修会

○SSW、不登校対策支援員、特別支援教育相談員合同情報研修会

○富士宮市就学支援委員会 ○富士宮市特別支援連携協議会

○富士宮市不登校・いじめ問題対策委員会

(7) 青少年相談センターに通う特性のある児童生徒を把握し、不登校の予防と支援の推

進

- (8) 不登校になっている子や保護者へ働きかけ
- (9) 青少年相談センターでの業務
 - 青少年相談センターの打ち合せに参加する。
 - 不登校対策支援員、療育支援センター等と連携を図る。
- (10) W I S C検査の検査・分析の仕方、通級指導教室についての情報交換
(各学校の研修会参加)
- (11) 相談員の情報交換及び進め方の共通理解
(市教委主催 市役所会議室)
- (12) 活動状況の報告(各月ごと)
 - 予定実績表(予定段階と実績)
 - 在勤地内旅行命令簿

3 応募要件

特別支援教育士の資格を有する、またはLD学会に入会し、特別支援教育士の資格取得見込み

※ただし、次のいずれかに該当する人は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・富士宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 申込期間及び申込手続き等

- (1) 申込期間
令和8年2月24日(火)から令和8年3月6日(金)まで(土日は除く。)
- (2) 申込受付時間
午前8時30分から午後5時まで。
- (3) 申込手続
富士宮市教育委員会会計年度職員申込書(写真添付)に必要事項を記入の上、市役所6階の学校教育課へ提出してください。
※ 郵送の場合、3月6日(金)必着
申込書用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

5 選考方法

面接により選考します。
※日時については後日連絡します。

6 結果の発表

選考の結果は、採否にかかわらず各申込者宛に通知します。

7 身分・報酬等

- ・身分・・・会計年度任用職員
- ・基本報酬・・・月額222,281円～（令和7年度実績）
- ・期末手当…6月 0.375月分、12月 1.25月分（令和7年度実績）
- ・勤勉手当…6月 0.315月分、12月 1.05月分（令和7年度実績）
- ・通勤費相当額・・・通勤距離2キロ以上の場合、距離に応じて支給
- ・社会保険・・・健康保険、厚生年金、雇用保険
- ・任期・・・令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ・勤務時間・・・原則として、午前8時30分から午後4時45分まで
※上記を原則として、学校長が定める。
(1日 7時間30分 休憩時間 45分)
- ・所定時間外勤務の有無：(有 ・ 無)
- ・休日・・・原則土日祝日、年末年始 ※学校行事による振替の場合あり
- ・休暇・・・年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇等

8 その他

申込書は返却しませんので、ご承知ください。